

会員会社 安全衛生最高責任者 殿

平成30年4月5日
トヨタ自動車(株) 安全健康推進部
トヨタ自動車安全衛生協力会

春期連休工事に際してのお願い

平成30年春期連休工事《4月28日(土)～5月6日(日)までの9日間》を迎えるにあたり、会員会社トップの皆さんは、自らがリーダーシップを発揮し、計画段階のリスクアセスメントとリスク低減対策が確実に実施できる工事管理体制を構築するとともに、作業員一人ひとりまでに「自分の身は自分で守る」ことの安全意識付けをしていただくようお願いいたします。

《最重点徹底事項》

1. 工事計画時

- (1) 現地現物確認によるリスクアセスメントの実施
 - ① 準備から後片付けまでの全ての作業についてRAを実施する
 - ② 残留リスクを明確に示し、その対応方法を作業責任者に指示する
- (2) 工事担当者との事前打ち合わせでは、報告すべき変化点の具体的事項を双方で定め、工事に入る前までに関係者に通知・徹底する

2. 工事実施時

- (1) 決められた作業手順・作業方法を変更せざるを得ない「変化点」が生じたときには、作業を止め、作業責任者・工事責任者に報告する
(改めて、安全が確保できる方法を確認して作業を再開する)
- (2) 重量物を取り扱う作業では以下の3点を徹底する
 - ① 吊荷下での作業禁止、② 落下防止措置、③ 退避できる作業位置確保
- (3) ロックアウトの確実な実施
- (4) 火気使用作業・易燃性可燃物(シナー等)使用作業では、確実な防火措置をとり、万全の火災・爆発未然防止を図る
- (5) 一つひとつの動作も常に危険予知をし、緊張感を持った行動をとる
- (6) 作業員の体調管理の徹底

3. 災害等発生時の対応

- (1) どんな些細な怪我でも関係者にすぐに連絡する (自己判断しない)